「木曽川水系連絡導水路事業に関する提案」への対応

- □ 木曽川水系連絡導水路事業については、平成21年度より「ダム事業 の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、中部地方 整備局及び水資源機構中部支社を検討主体として、ダム検証に係る検 討の場において、検証に係る検討を予断なく進めているところである。
- □ そうした中、令和5年2月に、名古屋市長から中部地方整備局長に対し、名古屋市圏域における諸課題に対して適切に対応していくため、本事業については考え方を転換し、当初目的である新規利水の量的確保に加え、3点の「新用途」と事業名の変更に関する提案があった。
- □ これらの提案について、中部地方整備局としては、以下の考えに沿って進めることとしたい。
- 1) 「安心・安全でおいしい水道水の安定供給」について 本提案は、揖斐川に新たな水源を確保し、質的確保及び渇水などの リスクに備える観点から大変重要である。

本事業は名古屋市が徳山ダムで開発した都市用水の導水を目的の一つとしており、本提案については、引き続き、検証に係る検討において新規利水の観点から検討を行う。

なお、名古屋市の専用施設による「直接取水」については、検証結果を踏まえ、河川管理者として、技術的支援や協議等に対応してまいりたい。

2) 「流域治水の推進」について

本提案は、事前放流後に貯水位が回復しない場合に他の施設から利水補給等を行うことにより取水が可能となる提案であり、令和2年5月に治水協定を締結した、木曽川水系における事前放流のさらなる推進に資することから、流域治水の観点から大変重要である。

事前放流については、計画規模や施設能力を上回る洪水の発生時における洪水被害の防止・軽減に向け、各貯留施設の利水目的は変更せず、関係者の協力の下、実施するものであり、検証に係る検討において新規利水の観点からの検討を行い、検証結果を踏まえ、河川管理者として、関係者の協力の下、本提案の趣旨に沿って、事前放流の推進に向けた検討を進めてまいりたい。

3) 「堀川の再生」について

本提案は、流水の有効活用により、堀川の浄化を進め、賑わいのある水辺空間の創造の観点から大変重要であると認識している。

堀川の再生については、名古屋市で必要水量や効果などを調査・検討されると伺っており、その実現に向け、中部地方整備局として、その調整・検討等に積極的に協力してまいりたい。

なお、本事業は長良川と木曽川の河川環境の改善を目的としたものであり、現行の目的に沿って流水の正常な機能の維持の観点からの検討を行い、検証結果を踏まえ、堀川の再生に資する方策の可能性について、関係者との調整・検討等に協力してまいりたい。

4) 事業名の変更について

検証結果を踏まえ、関係者と調整・協議してまいりたい。

上記のとおり、1)については、木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討の中で検討するとともに、2)及び3)については、検証結果を踏まえ、関係者の協力の下、推進に向けて検討・協力してまいりたい。

また、4)については、検証結果を踏まえ、関係者と調整・協議して まいりたい。